

(厚生労働省保険局医療課 ご担当 様) お手数ですがお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

鹿保協発11-43号  
2012年1月17日

中央社会保険医療協議会  
会長 森田 朗 様  
委員 各位

鹿児島県保険医協会  
会長 高岡 茂



## 2012年診療報酬改定に係る医科緊急要望書

2012年診療報酬・介護報酬同時改定に向け、昨年9月以降、中医協の集中審議が行われています。

2011年11月2日に公表された医療経済実態調査結果では、すべての医科診療所の医業経営の指標である損益差額(可処分所得ではない)が、2001年調査と比してこの10年間で27.9%の減額となり、損益率も9.8ポイント悪化している窮状が浮き彫りとなっています。また中小病院も同様に悪化した状態から抜け出せていません。

こうした状況を生み出したのは、ここ十年来の診療報酬マイナス改定に原因があります。地域医療の崩壊を食い止め、患者、国民が安心して医療を受けることができるようにするためには、診療所の再診料を初のマイナス改定が実施された2002年改定以前の水準(74点)まで回復すること、病院についても同様に評価することが必要です。

つきましては、以下項目を要望させていただきますので、実現にご尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

一、再診料を診療所、病院ともに74点にすること。

以上